

2020年度自己点検・評価シート (人文科学研究科)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価 ②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に設定されているか。	A	人文科学研究科では、教育研究目的(人材養成目的)を「人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。」と定め、大学院学則第4条の2(1)に明示している。		2019年度に大学院「三つの方針」の見直しを全学的に行った際に、今後、各専攻の人材養成目的(前期課程、後期課程)を設定する必要があることを確認した。人文科学研究科の人材養成目的を踏まえ、英語英米文学専攻、日本語日本文学専攻、コミュニケーション専攻の人材養成目的を設定する。 (上記課題への対応状況) 人文科学研究科においては、研究科の人材養成目的を踏まえ、3専攻(英語英米文学専攻、日本語日本文学専攻、コミュニケーション学専攻)それぞれの博士前期課程・博士後期課程の人材養成目的を設定することになるが、2020年度は具体的な検討を進められなかった。2021年度中に設定することを目標に、人文科学研究科の設置申請書類等を参考に研究科内で検討を進めることとした(2021年度人文科学研究科事業計画に記載)。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 寄附行為又は定款 ・ 学校法人フェリス女学院寄附行為 ■ 学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・ フェリス女学院大学学則 ・ フェリス女学院大学大学院学則 	
			(2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。	A	建学の精神及び教育理念のもと定められた大学院学則において、本大学院の使命、目的を掲げ、研究科としての教育研究目的を定めていることから、大学の理念・目的と研究科の目的は適切に関連している。				
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。	A	人文科学研究科の教育研究目的(人材養成目的)は、大学院学則第4条の2(1)に明示している			<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・ 2020年度入学案内 ・ 大学案内 ■ 大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・ 大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 	
			(2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。	A	人文科学研究科の教育研究目的(人材養成目的)は『学生要覧』に掲載し、学生、教職員に周知している。大学公式サイトにも掲載し、社会への周知を図っている。受験生に対しては、『入学案内』に掲載することで周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。 【大学公式サイト】 人文科学研究科 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/				

103	<p>大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。</p>	<p>A</p> <p>現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、文学部・人文科学研究科としては、19の計画と38の事業を展開し、各学科、研究科の将来計画を実現するための教学改革プロジェクトに取り組んだ。</p>			<p>■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等に当たるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html 	
-----	---	---	---	--	--	--	--

2020年度自己点検・評価シート (人文科学研究科)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料	
301	大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A	人文科学研究科(英語英米文専攻、日本語日本文専攻、コミュニケーション学専攻)は、本大学院の目的及び課程の目的に基づき、文学部(英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科)を基礎として設置されている。その後、教育研究組織の適切性の検証過程で、基礎となる学部において、英文学科と日本文学科が、カリキュラム改革とそれに伴う学科名称の変更を行い、2014年度から英語英米文学科、日本語日本文学科となった。名称変更後の各学科が2017年度に完成年度を迎えることを受け、研究科においても、2018年度に英語英米文学専攻、日本語日本文学専攻に名称変更を行い、現在に至っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(GLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・宗教センター規程 ・ボランティアセンター規程 		
			(2) 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。		/				<ul style="list-style-type: none"> ■大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織) 	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	A	2020年4月1日施行の学校教育法施行規則の一部改正により、大学院における「三つの方針」の策定と公表が義務化されることを受け、本学としては2016年度の学部における「三つの方針」の策定・公表の義務化の際に併せて本研究科の各専攻における「三つの方針」の策定を行っていたが、あらためて、現行の方針の再確認をすることとした。					
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、人文科学研究科では、2021年度第2回文学部主任等会議(2021年5月26日開催)及び2021年度第3回人文科学研究科委員会(2021年6月2日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			<ul style="list-style-type: none"> <<参考>> ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・主任等会議記録(メモ) ・教授会記録 		
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A						

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (人文科学研究科)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	■大学院要覧、大学公式webサイトに各研究科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			■学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html 【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music.html	
402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A	(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと) ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A	■大学院要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【大学院要覧、大学公式webサイト】			■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ	
			(2) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは適切な連関性があるか。	A	■カリキュラム・ポリシーに基づき開講する各科目は、シラバスにおいてディプロマ・ポリシーに基づく到達目標の設定という形で連関性を確保している【シラバス、シラバス執筆要領】				

403	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>A</p> <p>(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】【学専】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>(2) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。</p>	<p>A</p> <p>■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度科目の改廃を実施している。</p> <p>■科目の改廃にあたっては科目設置の目的、内容・授業方法の概要、科目区分、単位数、履修年次を明記した資料により大学教務委員会で審議する。【大学教務委員会資料】</p> <p>■修士課程・博士課程では各専攻においてコースワーク（研究科目）とリサーチワーク（演習科目）を設け、両科目の修得を課している。【大学院要覧】</p>			<p>■履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 ・カリキュラムマップ <p>（CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座）</p> <p>《参考》</p> <p>■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。*</p> <p>《参考》</p> <p>■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。*</p>	
404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>A</p> <p>(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 <p>＜学士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>＜修士課程・博士課程＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 	<p>A</p> <p>■自立した研究者、専門職に必要な技能、知識を備えさせることをディプロマ・ポリシーとし、そのために必要な科目をカリキュラム・ポリシーの基に開講している。</p> <p>■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2020年度開講科目のシラバス点検について（依頼）」2020年2月17日発信及び「2020年度後期授業実施方針決定に伴うシラバス修正の点検について（依頼）」2020年8月26日発信】</p> <p>■大学院要覧「カリキュラムの説明」及び「履修の説明」において各課程の研究指導計画を明示し、これに基づき指導を実施している。【大学院要覧】</p>			<p>■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 <p>■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・シラバス執筆要領 ・開講科目表 <p>＜修士課程、博士課程＞</p> <p>■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要覧 <p>《参考》</p> <p>■学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・学修行動調査結果 	

405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定	■成績評価基準は大学院要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【大学院要覧、シラバス】			■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧
			・既修得単位の適切な認定	■既修得単位については、博士前期課程において他の単位認定と合わせて10単位までを認定可としている。【大学院学則、大学院要覧】			■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧
			・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置	■成績評価基準は大学院要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【大学院要覧、シラバス】			■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧
			・卒業・修了要件の明示	■修了要件を大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			《参考》 ■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。* ＜修士課程、博士課程＞ ■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧
			(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	■各専攻各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。【大学院要覧】 ■学位審査は研究科委員会の下に最低3名の教員で構成する審査委員会が審査し、審査委員会は審査結果を研究科委員会に報告し、修了判定を行う。【学位規則】 ■特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査委員とすることとし、客観性を担保している。【学位規則】 ■学位授与に係る手続は大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)	■学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。			《参考》 ■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。* ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果
			(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	■学位授与にあたっては最終試験を課し、課程を通じた学習成果の把握、評価を行っている。			《参考》 ■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。* ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録

407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用<2020年3月追加項目>	A	所管部門からの検証資料を受け、人文科学研究科としては、2021年度第2回文学部主任等会議(2021年5月26日開催)及び2021年度第3回人文科学研究科委員会(2021年6月2日開催)において、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準4)」の記載内容をもとに教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行った。			<参考> ■学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。 [*] ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート
			(2) 学習成果の測定結果を適切に活用しているか。	A	■毎年度提出を課している研究報告及び研究計画書により、指導教授が適切な指導を行えるようにしている。			
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	■教員は授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。 【大学FD委員会資料】			

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたか、記載してください。また、これらの教育活動の効果についても記載してください。

授業は4月の授業開始時から全面的にオンライン授業とし、年間を通じて教育活動を停止することなく継続できた。オンライン授業実施にあたっては、利用するツール(web会議システム、学修視線システム)の利用説明会を授業開始前に述べ10回開催し、すべての教員が円滑にオンライン授業を実施できるように備えた。また前期授業開始から2週間経過した時点で、全教員・学生に対し「授業実施状況調査(授業開始編)」を実施し、これを踏まえたFD勉強会「遠隔授業の特徴を活かした授業運営とは～これまでの振り返りとコロナ後の活用に向けて～」によって、オンライン授業のメリット・デメリットや効果的な取り組み事例の共有を行った。さらに前期授業終了後には「2020年度前期遠隔授業に関する調査(授業終了編)」を実施し、次年度カリキュラムにおいて取り組むべき課題や後期のオンライン授業に向けたフィードバックをおこなった。この結果、学期末の授業アンケートの、高い授業満足度(80以上)と授業外学習時間の伸びという成果を得た。

2020年度自己点検・評価シート (人文科学研究科)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	A	各専攻ごとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項※ ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※「学位授与方針」と同じページ 	■大学院パンフレット
			(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A	各専攻の学生の受け入れ方針においては、本学が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について明記している。また、本学が発行する入試広報媒体においても抜粋版及び本学公式サイトURLを公表し、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。				
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A	(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているか。	A	学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、入試MM委員会・各研究科委員会にて検討・審議を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項※ ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■入試委員会等の規程など、入学者選抜の実施体制を示す資料 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程 ・音楽学部入試委員会規程 	
			(2) 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っているか。<2020年3月追加項目>	A	本学公式サイトに公表されており、受験生応援サイトでも「よくある質問」として情報提供を行っている。その他同様の内容を大学案内パンフレットにも掲載している。				
			(3) 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。	A	入学者選抜に関わる事項は各学部入試委員会及び入試MM委員会にて議論されている。入学者選抜の可否を決定する際は、研究科において開催される合格者原案作成委員会の議を経て研究科委員会で審議を行っている。				
			(4) 公正な入学者選抜を実施しているか。	A	入学者選抜は、文部科学省が示している大学院入学者選抜実施要項に沿って適切に行い、上記の運営体制にて公正に実施している。				
			(5) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。	A	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	C (1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 <学士課程> ・編入学定員に対する編入学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <修士・博士・専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	C いずれの専攻も収容定員を満たしていないが、パンフレットの作成や進学説明会の開催などの広報活動を行って対策を講じている。			■大学基礎データ(表2、表3) ・大学基礎データ(表2)「学生」 ・大学基礎データ(表3)「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A (1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか。 A (2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A 学生の受け入れの適切性について、2020年度第1回入試MM委員会(2020年4月15日開催)で提供される前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。 A 入試MM委員会構成員を中心に広報活動や入試制度の見直しを都度協議している。			《参考》 ■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※ ・大学入試委員会記録または入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・入試において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

- ・学内推薦において、オンライン口述試験の実施
- ・入試実施日におけるパーティションやフェイスシールドの使用等感染症対策の実施

2020年度自己点検・評価シート
(人文科学研究科)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組みなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B	(1) 下記内容を含む大学として求める教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等	A	【参考】大学全体の記述 教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学公式サイトに掲載している。求める教員像については、「建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材」とし、教員組織の編制にあたっては、「長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す」こと、各学位課程における専門分野に関する能力については、「各学部・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる」としている。			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料※ ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	B	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に沿った教員採用を行っているが、研究科としての教員組織の編成方針は定めていない。		各学部・研究科における教員組織の編制方針を定める必要がある。 (上記課題への対応状況) 全学内部質保証推進委員会において、第3期認証評価に向けた各種方針の見直し作業を行う予定となっており、その作業と並行して研究科における教員組織の編制方針を定めることとしている。2021年度中を目途に設定する。		
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切か。	A	【2021年5月1日現在】 英語英米文学専攻博士前期課程では、研究指導教員8名(うち教授数8名)、研究指導補助教員2名の合計10名であり、基準数5名(研究指導教員3名(うち教授数2名)、研究指導補助教員2名)を満たしている。 英語英米文学専攻博士後期課程では、研究指導教員6名(うち教授数6名)、研究指導補助教員2名の合計8名であり、基準数5名(研究指導教員3名(うち教授数2名)、研究指導補助教員2名)を満たしている。 日本語日本文学専攻博士前期課程では、研究指導教員7名(うち教授数6名)、研究指導補助教員1名の合計8名であり、基準数5名(研究指導教員3名(うち教授数2名)、研究指導補助教員2名)を満たしている。 日本語日本文学専攻博士後期課程では、研究指導教員6名(うち教授数6名)、研究指導補助教員0名の合計6名であり、基準数5名(研究指導教員3名(うち教授数2名)、研究指導補助教員2名)を満たしている。			■大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	

			(つづき)	<p>コミュニケーション学専攻博士前期課程では、研究指導教員7名(うち教授数7名)、研究指導補助教員3名の合計10名であり、基準数5名(研究指導教員2名(うち教授数2名)、研究指導補助教員3名)を満たしている。 コミュニケーション学専攻博士後期課程では、研究指導教員5名(うち教授数5名)、研究指導補助教員2名の合計7名であり、基準数5名(研究指導教員2名(うち教授数2名)、研究指導補助教員3名)を満たしている。</p>				
602	(つづき)		<p>(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置</p>	A	<p>コースワーク、リサーチワークにわたり、開講科目全体のバランスに配慮しつつ専任教員が担当している。論文指導については研究指導教員が担当している。</p>		<p>《参考》 ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。 ※</p>	
			<p>(3) 学士課程における教養教育の運営体制は適切か。</p>					
603	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	A	<p>(1) 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。</p>	A	<p>人文科学研究科では、「人文科学研究科教員資格ガイドライン」を整備し、「大学院科目担当」「指導教授」の資格について、博士前期課程、博士後期課程それぞれにおいて規定している。</p>		<p>■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程※ ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員任用規程 ・各学部専任教員任用に関する内規 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・大学特任教授規程 ・大学任期付専任教員任用規程 ・大学任期付専任教員任用規程施行細則 ・外国語契約教員任用規程 ・語学教育担当嘱託教員任用規程 ・留学生担当嘱託教員任用規程 ・音楽学部嘱託教員任用規程 ・大学情報センター担当嘱託教員任用規程 ・大学院担当教員に関する内規 ・各研究科教員資格ガイドライン ・客員教員規程 ・非常勤教員任用規程 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン</p>	
			<p>(2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。</p>	A	<p>大学院担当教員の資格審査に必要な場合は、人文科学研究科委員会のもとに資格審査委員会を設置し、「人文科学研究科教員資格ガイドライン」に基づき審査を行っている。</p>			
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	B	<p>(1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施しているか。</p>	C	<p>2019年度に行った大学院における「三つの方針」の見直し作業において、2020年度以降に、今後の本学大学院のあり方を考えるとともに、各研究科の設置申請書類等を参考に、各専攻の人材養成目的(前期課程、後期課程)を設定すること、大学院の「三つの方針」のさらなる見直しを検討することなどを確認した。また、これらの取組について、大学院FD活動として実施する可能性についても検討することとしたが、2020年度は具体的な取組は行わなかった。</p>		<p>■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料※ ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html</p>	

604	(つづき)		(2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。	A	「人文科学研究科教員資格ガイドライン」において、教員の研究活動、教育活動、社会活動を評価の対象とした、「博士前期課程科目担当」「博士前期課程指導教授」「博士後期課程科目担当」「博士後期課程指導教授」の各基準を設定している。				
605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教員・教員組織の適切性について、人文科学研究科では、2021年度第2回文学部主任等会議（2021年5月26日開催）及び2021年度第3回人文科学研究科委員会（2021年6月2日開催）において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート（大学基準6）」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			<<参考>> ■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。 ※ ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート	
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A					

COVID-19への対応・対策に関わる事項【任意】

・教員組織の編制やFD等において、COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (国際交流研究科)

基準1 (国際交流研究科)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目 No.	①点検・評価項目	評価 ①	②フェリスにおける点検項目 (細目)	評価 ②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料 (必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に設定されているか。	A	国際交流研究科では、教育研究目的 (人材養成目的) を「国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する。」と定め、大学院学則第4条の2 (3) に明示している。		2019年度に大学院「三つの方針」の見直しを全学的に行った際に、今後、各専攻の人材養成目的 (前期課程、後期課程) を設定する必要があることを確認した。国際交流研究科の人材養成目的を踏まえ、国際交流専攻の人材養成目的を設定する。 (上記課題への対応状況) 国際交流研究科においては、研究科の人材養成目的を踏まえ、国際交流専攻 (博士前期課程・博士後期課程) の人材養成目的を設定することになるが、2020年度は具体的な検討を進められなかった。2021年度中に設定することを目標に、国際交流研究科の設置申請書類等を参考に研究科内で検討を進めることとした (2021年度国際交流研究科事業計画に記載)。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 寄附行為又は定款 ・ 学校法人フェリス女学院寄附行為 ■ 学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・ フェリス女学院大学学則 ・ フェリス女学院大学大学院学則 	
			(2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。	A	建学の精神及び教育理念のもと定められた大学院学則において、本大学院の使命、目的を掲げ、研究科としての教育研究目的を定めていることから、大学の理念・目的と研究科の目的は適切に関連している。				
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。	A	国際交流研究科の教育研究目的 (人材養成目的) は、大学院学則第4条の2 (3) に明示している。			<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・ 2020年度入学案内 ・ 大学案内 ■ 大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・ 大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 	
			(2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。	A	国際交流研究科の教育研究目的 (人材養成目的) は『学生要覧』に掲載し、学生、教職員に周知している。大学公式サイトにも掲載し、社会への周知を図っている。受験生に対しては、『入学案内』に掲載することで周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。 【大学公式サイト】 国際交流研究科 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/				

103	<p>大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。</p>	<p>A</p> <p>現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、国際交流学部・国際交流研究科としては、4つの計画と12の事業を展開し、国際交流学部における教育の充実、教育の質の向上に取り組んだ。</p>			<p>■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等にあたるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html 	
-----	---	---	---	--	--	--	--

2020年度自己点検・評価シート (国際交流研究科)

基準3(国際交流研究科)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<評価形式>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料	
301	大学の理念・目的に照らし、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A	国際交流研究科(国際交流専攻)は、本大学院の目的及び課程の目的に基づき、国際交流学部(国際交流学科)を基礎として設置されている。2001年度に博士課程前期・及び後期を開設した。2007年度より社会人院生にとってより魅力的な研究科とするため、長期履修生制度と修了レポート制度を導入した。後者については2019年度入学の大学院生が初めて希望し、運用についての詳細を決定するとともに、指導を行った。		長期履修生制度については、初めて修了者が2019年度末に出たが、職業との両立の困難さが原因で12年(4年の休学を含む)と在学が長期にわたり、またその後も希望者がいないため、存廃も含め今後のあり方を検討する。また修了レポート制度についても初めて実際に運用される中で制度創設の時期からの社会情勢の変化で見直しが必要となることが明らかになった。 (上記課題への対応状況) 修了レポート制度により在学している院生の修了が2021年前期末と見込まれるため、それを受けて社会人院生を対象とした修了レポート、長期履修生両制度の再検討を行う。	■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・宗教センター規程 ・ボランティアセンター規程		
			(2) 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。						■大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織)	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	A	2020年4月1日施行の学校教育法施行規則の一部改正により、大学院における「三つの方針」の策定と公表が義務化されることを受け、本学としては2016年度の学部における「三つの方針」の策定・公表の義務化の際に併せて本研究科における「三つの方針」の策定も行っていたが、あらためて、現行の方針の再確認をするとともに修正を行った。					
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、国際交流研究科では、2021年度第3回国際交流学部主任等会議(2021年6月2日開催)及び2021年度第3回国際交流研究科委員会(2021年6月2日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			※参考※ ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・主任等会議記録(メモ) ・教授会記録 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 自己点検・評価シート		
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A						

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・ 附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2019年度自己点検・評価シート (国際交流研究科)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評定形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	<ul style="list-style-type: none"> ■大学院要覧、大学公式webサイトに各研究科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】 			<ul style="list-style-type: none"> ■学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html 【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/ 	
402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A	<p>(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p>(2) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは適切な連関性があるか。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ■大学院要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【大学院要覧、大学公式webサイト】 			<ul style="list-style-type: none"> ■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ 	
		A		A	<ul style="list-style-type: none"> ■カリキュラム・ポリシーに基づき開講する各科目は、シラバスにおいてディプロマ・ポリシーに基づく到達目標の設定という形で連関性を確保している【シラバス、シラバス執筆要領】 				

403	教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<p>(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】 【学専】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】 【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>(2) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度科目の改廃を実施している。 ■科目の改廃にあたっては科目設置の目的、内容・授業方法の概要、科目区分、単位数、履修年次を明記した資料により大学教務委員会で審議する。【大学教務委員会資料】 ■修士課程・博士課程では各専攻においてコースワーク（研究科目）とリサーチワーク（演習科目）を設け、両科目の修得を課している。【大学院要覧】 		国際交流研究科においてはリサーチワークとして明確に位置づけられた科目がないので、リサーチ科目を現行カリキュラムを見直す中で設定していく。	<ul style="list-style-type: none"> ■履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料[※] <ul style="list-style-type: none"> ・学生要覧 ・大学院要覧 ・カリキュラムマップ（CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座） 《参考》 ■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。[※] 《参考》 ■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。[※] 	
404	学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等） <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ＜学士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 ＜修士課程・博士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2020年度開講科目のシラバス点検について（依頼）」2020年2月17日発信及び「2020年度後期授業実施方針決定に伴うシラバス修正の点検について（依頼）」2020年8月26日発信】 ■大学院要覧「カリキュラムの説明」及び「履修の説明」において各課程の研究指導計画を明示し、これに基づき指導を実施している。【大学院要覧】 			<ul style="list-style-type: none"> ■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ・学生要覧 ■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料[※] <ul style="list-style-type: none"> ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・シラバス執筆要領 ・開講科目表 ＜修士課程、博士課程＞ ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料[※] ・大学院要覧 《参考》 ■学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。[※] ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/departments/syllabus/ ・学修行動調査結果 	

405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定	A	■成績評価基準は大学院要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【大学院要覧、シラバス】			■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧 ■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧 ■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧 <<参考>> ■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。* <修士課程、博士課程> ■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧
			・既修得単位の適切な認定		■既修得単位については、博士前期課程において他の単位認定と合わせて10単位までを認定可としている。【大学院学則、大学院要覧】			
405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置	A	■成績評価基準は大学院要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【大学院要覧、シラバス】			■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧 <<参考>> ■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。* <修士課程、博士課程> ■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧
			・卒業・修了要件の明示		■修了要件を大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			
405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示	A	■各専攻各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧
			・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置		■学位審査は研究科委員会の下に最低3名の教員で構成する審査委員会が審査し、審査委員会は審査結果を研究科委員会に報告し、修了判定を行う。【学位規則】			
405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	・学位授与に係る責任体制及び手続の明示	A	■特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査委員とすることとし、客観性を担保している。【学位規則】			■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧
			・適切な学位授与		■学位授与に係る手続は大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)	A	■学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。			<<参考>> ■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。* ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果 <<参考>> ■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。* ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録
			(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 <<学習成果の測定方法例>> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取		■学位授与にあたっては最終試験を課し、課程を通じた学習成果の把握、評価を行っている。			

407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用<2020年3月追加項目>	A	所管部門からの検証資料を受け、国際交流研究科としては、2021年度第3回国際交流学部主任等会議(2021年6月2日開催)及び2021年度第3回国際交流研究科委員会(2021年6月2日開催)において、「2019年度自己点検・評価シート(大学基準4)」の記載内容をもとに教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行った。			<参考> ■学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。* ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録 ・全学教養教育機構会議記録 ・自己点検・評価シート
			(2) 学習成果の測定結果を適切に活用しているか。	A	■毎年度提出を課している研究報告及び研究計画書により、指導教授が適切な指導を行えるようにしている。			
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	■教員は授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。 【大学FD委員会資料】			

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたか、記載してください。また、これらの教育活動の効果についても記載してください。

授業は4月の授業開始時から全面的にオンライン授業とし、年間を通じて教育活動を停止することなく継続できた。オンライン授業実施にあたっては、利用するツール(web会議システム、学修視線システム)の利用説明会を授業開始前に述べ10回開催し、すべての教員が円滑にオンライン授業を実施できるように備えた。また前期授業開始から2週間経過した時点で、全教員・学生に対し「授業実施状況調査(授業開始編)」を実施し、これを踏まえたFD勉強会「遠隔授業の特徴を活かした授業運営とは～これまでの振り返りとコロナ後の活用に向けて～」によって、オンライン授業のメリット・デメリットや効果的な取り組み事例の共有を行った。さらに前期授業終了後には「2020年度前期遠隔授業に関する調査(授業終了編)」を実施し、次年度カリキュラムにおいて取り組むべき課題や後期のオンライン授業に向けたフィードバックをおこなった。この結果、学期末の授業アンケートの、高い授業満足度(80以上)と授業外学習時間の伸びという成果を得た。

2020年度自己点検・評価シート (国際交流研究科)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	A	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※「学位授与方針」と同じページ 	■大学院パンフレット
			(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A	学生の受け入れ方針においては、本学が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について明記している。また、本学が発行する入試広報媒体においても抜粋版及び本学公式サイトのURLを公表し、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。				
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A	(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているか。	A	学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、入試MM委員会・各研究科委員会にて検討・審議を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■入試委員会等の規程など、入学者選抜の実施体制を示す資料 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程 ・音楽学部入試委員会規程 	
			(2) 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っているか。 <2020年3月追加項目>	A	本学公式サイトに公表されており、受験生応援サイトでも「よくある質問」として情報提供を行っている。その他同様の内容を大学案内パンフレットにも掲載している。				
			(4) 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。	A	入学者選抜に関わる事項は各学部入試委員会及び入試MM委員会にて議論されている。入学者選抜の可否を決定する際は、研究科において開催される合格者原案作成委員会の議を経て研究科委員会にて審議を行っている。				
			(5) 公正な入学者選抜を実施しているか。	A	入学者選抜は、文部科学省が示している大学院入学者選抜実施要項に沿って適切に行い、上記の運営体制にて公正に実施している。				
			(6) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。	A	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>C</p> <p>(1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 <学士課程> ・編入学定員に対する編入学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <修士・博士・専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率</p>	<p>C</p> <p>収容定員を満たしていないが、パンフレットの作成や進学説明会の開催などの広報活動を行って対策を講じている。</p>			<p>■大学基礎データ(表2、表3) ・大学基礎データ(表2)「学生」 ・大学基礎データ(表3)「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」</p>	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>A</p> <p>(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか。</p>	<p>A</p> <p>学生の受け入れの適切性について、2020年度第1回入試MM委員会(2020年4月15日開催)で提供される前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。</p>			<p><<参考>> ■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※ ・大学入試委員会記録または入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート</p>	
		<p>A</p> <p>(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。</p>	<p>A</p> <p>入試MM委員会構成員を中心に広報活動や入試制度の見直しを都度協議している。</p>				

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・入試において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

・入試実施日におけるパーティションやフェイスシールドの使用等感染症対策の実施

2020年度自己点検・評価シート
(国際交流研究科)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組みなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B	(1) 下記内容を含む大学として求める教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等	A	【参考】大学全体の記述 教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学公式サイトに掲載している。求める教員像については、「建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材」とし、教員組織の編制にあたっては、「長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す」こと、各学位課程における専門分野に関する能力については、「各学部・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる」としている。			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料※ ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	B	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に沿った教員採用を行っているが、学部としての教員組織の編成方針は定めていない。		各学部・研究科における教員組織の編制方針を定める必要がある。 (上記課題への対応状況) 全学内部質保証推進委員会において、第3期認証評価に向けた各種方針の見直し作業を行う予定となっており、その作業と並行して研究科における教員組織の編制方針を定めることとしている。2021年度中を目途に設定する。		
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切か。	A	【2021年5月1日現在】 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程では、研究指導教員22名(うち教授数18名)、研究指導補助教員0名の合計22名であり、基準数9名(研究指導教員6名(うち教授数6名)、研究指導補助教員3名)を満たしている。 国際交流研究科国際交流専攻博士後期課程では、研究指導教員10名(うち教授数10名)、研究指導補助教員3名の合計13名であり、基準数9名(研究指導教員6名(うち教授数6名)、研究指導補助教員3名)を満たしている。		国際交流研究科では、博士後期課程において、設置基準上必要教員数の充足に向け改善が必要である。研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った、適切な教員組織となるよう当該研究科を中心に検討し、改善していく。 ※「2018年度に関する点検・評価の検証結果に基づく改善・向上のための行動計画」にも明記している。 (上記課題への対応状況) 国際交流研究科の目的や現行カリキュラムをもとに主任等会議を中心に見直しを行い、基準数の考え方について次とおり変更することが第8回国際交流研究科委員会(2020年12月2日開催)、第9回大学院委員会(2021年1月13日開催)において承認された。 博士前期課程、後期課程ともに基準数を9名(研究指導教員6名、うち教授数6名、研究指導補助教員3名)とする。 ※各科目群にそれぞれ3名(うち、研究指導教員2名)を配置。 これにより、博士後期課程の教員数は設置基準上必要教員数を満たすこととなり、適切な教員組織に改善された。	■大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	

602	(つづき)	<p>(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 	A	<p>各分野の研究科目を専任教員が担当している。論文指導については研究指導教員が担当している。</p>		<p>《参考》</p> <p>■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。 ※</p>	
		<p>(3) 学士課程における教養教育の運営体制は適切か。</p>					
603	<p>教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p>	<p>(1) 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。</p>	A	<p>国際交流研究科では、「国際交流研究科授業科目担当者及び指導教授教員資格審査ガイドライン」を整備し、博士前期課程における「授業科目担当教員・指導教授の資格」、博士後期課程における「授業科目担当教員の資格」「指導教授の資格」について規定している。</p>		<p>■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員任用規程 ・各学部専任教員任用に関する内規 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・大学特任教授規程 ・大学任期付専任教員任用規程 ・大学任期付専任教員任用規程施行細則 ・外国語契約教員任用規程 ・語学教育担当嘱託教員任用規程 ・留学生担当嘱託教員任用規程 ・音楽学部嘱託教員任用規程 ・大学情報センター担当嘱託教員任用規程 <p>■大学院担当教員に関する内規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科教員資格ガイドライン ・客員教員規程 ・非常勤教員任用規程 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン 	
		<p>(2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。</p>	A	<p>大学院担当教員の資格審査に必要な場合は、国際交流研究科委員会のもとに資格審査委員会を設置し、「国際交流研究科授業科目担当者及び指導教授 教員資格審査ガイドライン」に基づき審査を行っている。</p>			

604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	B	(1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施しているか。	C	2019年度に行った大学院における「三つの方針」の見直し作業において、2020年度以降に、今後の本学大学院のあり方を考えるとともに、各研究科の設置申請書類等を参考に、各専攻の人材養成目的(前期課程、後期課程)を設定すること、大学院の「三つの方針」のさらなる見直しを検討することなどを確認した。また、これらの取組について、大学院FD活動として実施する可能性についても検討することとしたが、2020年度は具体的な取組は行わなかった。		国際交流研究科としての独自のFD活動を、研究科の実態(在学院生の少なさと社会人院生の在籍)を踏まえながら検討してきた。 (上記課題への対応状況) 2020年度は新型コロナウイルス対応の関係もあり、実施に至らなかった。	■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料** ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html	
605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教員・教員組織の適切性について、国際交流研究科では、2021年度第3回国際交流学部主任等会議(2021年6月2日開催)及び2021年度第3回国際交流研究科委員会(2021年6月2日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			<<参考>> ■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。*	
605		A	(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	国際交流研究科博士後期課程の基準人数とされてきた人数が算定された根拠を検証した結果、研究科として独自の基準人数の検討が必要ことが確認された。		国際交流研究科博士後期課程の基準人数について再度検討する。 (上記課題への対応状況) 国際交流研究科の目的や現行カリキュラムをもとに研究科のあり方について検討した。博士後期課程についてはカリキュラム編成を変更するとともに、カリキュラムに沿った教員配置を検討し、教員基準数についても見直しを行った。	* 文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート	

COVID-19への対応・対策に関わる事項【任意】

・教員組織の編制やFD等において、COVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (音楽研究科)

基準1 (音楽研究科)

大学基準1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
101	大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的が適切に設定されているか。	A	音楽研究科では、教育研究目的(人材養成目的)を「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。」と定め、大学院学則第4条の2(2)に明示している。		2019年度に大学院「三つの方針」の見直しを全学的に行った際に、今後、各専攻の人材養成目的(前期課程、後期課程)を設定する必要があることを確認した。音楽研究科の人材養成目的を踏まえ、音楽芸術専攻、演奏専攻の人材養成目的を設定する。 (上記課題への対応状況) 音楽研究科においては、研究科の人材養成目的を踏まえ、音楽芸術専攻(修士課程)、演奏専攻(修士課程)の人材養成目的を設定することになるが、2020年度は具体的な検討を進められなかった。2021年度中に設定することを目標に、音楽研究科の設置申請書類等を参考に研究科内で検討を進めることとした(2021年度音楽研究科事業計画に記載)。	<ul style="list-style-type: none"> ■寄附行為又は定款 ・学校法人フェリス女学院寄附行為 ■学則、大学院学則又は教育研究上の目的を規定したその他の規程 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 	
			(2) 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性は適切か。	A	建学の精神及び教育理念のもと定められた大学院学則において、本大学院の使命、目的を掲げ、研究科としての教育研究目的を定めていることから、大学の理念・目的と研究科の目的は適切に連関している。				
102	大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	A	(1) 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に明示しているか。	A	音楽研究科の教育研究目的(人材養成目的)は、大学院学則第4条の2(2)に明示している。			<ul style="list-style-type: none"> ■大学、学部・研究科を紹介するパンフレット ・2020年度入学案内 ・大学案内 ■大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 大学案内 > フェリスの原点 https://www.ferris.ac.jp/information/origin/ 大学案内 > 大学の取り組み > 教育目標・方針 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 	
			(2) 教職員、学生、社会に対して刊行物、ウェブサイト等により大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知・公表しているか。	A	音楽研究科の教育研究目的(人材養成目的)は『学生要覧』に掲載し、学生、教職員に周知している。大学公式サイトにも掲載し、社会への周知を図っている。受験生に対しては、『入学案内』に掲載することで周知を図り、理念・目的の理解向上に努めている。 【大学公式サイト】 音楽研究科 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/				

103	<p>大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策は設定されているか。</p>	<p>A</p> <p>現行グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』のもと、中期計画「17-20 PLAN」において、音楽学部・音楽研究科としては、6つの計画と12の事業を展開し、音楽学部の将来ビジョンを実現する取組や学部活性化に向けた改革に取り組んだ。</p>			<p>■アクションプランや中長期計画など将来を見据えた計画等に当たるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』 大学案内 > 大学の取り組み > フェリス女学院大学グランドデザイン https://www.ferris.ac.jp/information/approach/grand-design.html ・大学中期計画「17-20 PLAN」 大学案内 > 大学の取り組み > 中期目標・中期計画 > 21-24 PLAN https://www.ferris.ac.jp/information/approach/plan_17-20.html 	
-----	---	---	--	--	--	--	--

2020年度自己点検・評価シート (音楽研究科)

大学基準3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評価形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料	
301	大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A	(1) 大学の理念・目的と学部(学科または課程)構成及び研究科(研究科または専攻)構成は適合しているか。	A	音楽研究科(音楽芸術専攻、演奏専攻)は、本大学院の目的及び課程の目的に基づき、音楽学部(音楽芸術学科、演奏学科※2019年度より演奏学科募集停止、音楽芸術学科に改組統合)を基礎として設置されている。1998年度に音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程を開設し、その後、2009年度に創作表現専攻を音楽芸術専攻に、声楽専攻と器楽専攻を演奏専攻に改組した。			<ul style="list-style-type: none"> ■附置研究所、センターその他の組織等の設置趣旨や活動内容が分かる資料 ・大学規程 ・全学教養教育機構(CLA)規程 ・大学キリスト教研究所規程 ・教職センター規程 ・言語センター規程 ・学生支援センター規程 ・国際センター規程 ・情報センター規程 ・宗教センター規程 ・ボランティアセンター規程 		
			(2) 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織は適合しているか。						<ul style="list-style-type: none"> ■大学基礎データ(表1) ・大学基礎データ(表1)組織・設備等(教育研究組織) 	
			(3) 教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮しているか。	A	2020年4月1日施行の学校教育法施行規則の一部改正により、大学院における「三つの方針」の策定と公表が義務化されることを受け、本学としては2016年度の学部における「三つの方針」の策定・公表の義務化の際に併せて本研究科における「三つの方針」の策定も行っていたが、あらためて、現行の方針の再確認をすることとした。また、基礎学部である音楽学部が2019年度に改組統合したことを踏まえ、今後の研究科の体制について検討を開始した。		今後の研究科の体制について、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で十分な打ち合わせができなかったが、2021年度は2019年度に開始した準備計画を進展させる予定である。			
302	教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教育研究組織の適切性について、音楽研究科では、主任等会議メンバーでの確認を行った上で、2021年度第3回音楽研究科委員会(2021年6月2日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準3)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			《参考》 ■学部・研究科構成、附置研究所等の役割等の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けて取り組んだことが分かる資料などが考えられます。 ・主任等会議記録(メモ) ・教授会記録 ・全学教養教育機構(CLA)会議記録 ・大学キリスト教研究所運営委員会記録 ・教職課程委員会記録 ・言語センター運営委員会記録 ・学生支援センター運営委員会記録 ・国際センター委員会記録 ・情報センター運営委員会記録 ・宗教センター運営委員会記録 ・ボランティアセンター運営委員会記録 ・自己点検・評価シート		
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	点検・評価結果をふまえ、今後の音楽研究科の検討に取り組むこととした。					

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【任意】

・附置機関等において、全学的なCOVID-19 への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。

2020年度自己点検・評価シート (音楽研究科)

大学基準4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評定形式>>

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
401	授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	A	(1) 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識・技能・態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を適切に設定し公表しているか。	A	■大学院要覧、大学公式webサイトに各研究科のディプロマ・ポリシーとして明記している。【学生要覧、大学公式webサイト】			■学位授与方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト 【大学全体】 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/ 【人文科学研究科英語英米文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/english-literature.html 【人文科学研究科日本語日本文学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/japanese-literature.html 【人文科学研究科コミュニケーション学専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/humanities/communication.html 【国際交流研究科国際交流専攻 博士前期課程・博士後期課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/international-course/course.html 【音楽研究科 修士課程】 https://www.ferris.ac.jp/departments/graduate-school/music/	
402	授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	A	(1) 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。(授与する学位ごと) ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	A	■大学院要覧、大学公式webサイトに各研究科のカリキュラム・ポリシーとして明記している。【大学院要覧、大学公式webサイト】			■教育課程の編成・実施方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※401の根拠資料「学位授与方針」と同じページ	
			(2) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針とは適切な連関性があるか。	A	■カリキュラム・ポリシーに基づき開講する各科目は、シラバスにおいてディプロマ・ポリシーに基づく到達目標の設定という形で連関性を確保している【シラバス、シラバス執筆要領】				

<p>403</p>	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性・体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容・方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】 【学専】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】 【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</p>	<p>A</p> <p>■カリキュラム・ポリシーに基づき、毎年度科目の改廃を実施している。 ■科目の改廃にあたっては科目設置の目的、内容・授業方法の概要、科目区分、単位数、履修年次を明記した資料により大学教務委員会で審議する。 【大学教務委員会資料】</p> <p>■修士課程・博士課程では各専攻においてコースワーク（研究科目）とリサーチワーク（演習科目）を設け、両科目の修得を課している。【大学院要覧】</p>			<p>■履修要項やシラバスなど、教育課程の内容が分かる資料※ ・学生要覧 ・大学院要覧 ・カリキュラムマップ （CLA、英語科目、初習外国語科目、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科、国際交流学科、音楽芸術学科、演奏学科、教職課程、日本語教員養成講座）</p> <p>＜参考＞ ■教育課程の体系性を示す資料としては、カリキュラム・マップ、学協会等が定めるモデルカリキュラムとの関係性を示した資料などが考えられます。※</p> <p>＜参考＞ ■当該学位課程に相応しい内容であることを示す資料としては、学外者による評価結果など、教育課程の適切性を第三者的に示す資料などが考えられます。※</p>	
<p>404</p>	<p>学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>A</p> <p>(1) 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているか。 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容・方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法・基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ＜学士課程＞ ・適切な履修指導の実施 ＜修士課程・博士課程＞ ・研究指導計画（研究指導の内容・方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	<p>A</p> <p>■自立した研究者、専門職に必要な技能、知識を備えさせることをディプロマ・ポリシーとし、そのために必要な科目をカリキュラム・ポリシーの基に開講している。 ■音楽芸術専攻では「音楽家のための創出型情報論A,B」、演奏専攻では「音楽家のための事業創造論A,B」を開講し、大学院修了に音楽家としての社会活動に求められる能力の育成を図っている。</p> <p>■シラバスは各科目担当部署において確認をし、カリキュラムとの整合性を担保している。【「2020年度開講科目のシラバス点検について（依頼）」2020年2月17日発信及び「2020年度後期授業実施方針決定に伴うシラバス修正の点検について（依頼）」2020年8月26日発信】</p> <p>■大学院要覧「カリキュラムの説明」及び「履修の説明」において各課程の研究指導計画を明示し、これに基づき指導を実施している。【大学院要覧】</p>			<p>■授業期間、単位計算及び履修登録単位の上限を定めた学則等の資料 ・学生要覧</p> <p>■履修要項、シラバスなど、授業の方法等が分かる資料※ ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/department/s/syllabus/ ・シラバス執筆要領 ・開講科目表</p> <p>＜修士課程、博士課程＞ ■研究指導の内容・方法、年間スケジュールをあらかじめ学生が理解するための資料※ ・大学院要覧</p> <p>＜参考＞ ■学生の学習の活性化を図る取り組みを示す資料として、学生の能動的参加を促す授業方法、学習支援ツールや履修指導等のガイダンス資料などが考えられます。また、その効果を示す資料として、授業時間外における学習時間の状況に関する資料などが考えられます。※ ・大学公式サイト「シラバス」 https://www.ferris.ac.jp/department/s/syllabus/ ・学修行動調査結果</p>	

405	成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	A	(1) 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定	A	■成績評価基準は大学院要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【大学院要覧、シラバス】			■卒業・修了の基準、判定方法、基準、体制等を明らかにした規程類 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・学生要覧 ・大学院要覧
			・既修得単位の適切な認定		■既修得単位については、博士前期課程において他の単位認定と合わせて10単位までを認定可としている。【大学院学則、大学院要覧】			■成績評価方法、基準をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧
			・成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置		■成績評価基準は大学院要覧に定め、各科目での具体的成績評価については、シラバスの「到達目標」「成績評価基準」「成績評価方法」に明記している。【大学院要覧、シラバス】			■卒業要件、修了要件をあらかじめ学生が理解するための資料* ・学生要覧 ・大学院要覧
			・卒業・修了要件の明示		■修了要件を大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			<参考> ■成績評価の適正な実施を示す資料として、成績評価基準に関する教員間の申し合わせやその運用事実が分かる資料などが考えられます。* <修士課程、博士課程> ■学位論文審査基準を示す資料* ・大学院要覧
406	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	A	(2) 学位授与を適切に行うための措置を講じているか。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	A	■各専攻各課程は学位論文審査基準を定め、大学院要覧に明記している。【大学院要覧】 ■学位審査は研究科委員会の下に最低3名の教員で構成する審査委員会が審査し、審査委員会は審査結果を研究科委員会に報告し、修了判定を行う。【学位規則】 ■特に博士後期課程においては、最低1名の学外者を審査委員とすることとし、客観性を担保している。【学位規則】 ■学位授与に係る手続は大学院要覧に明記している。【大学院要覧】			
			(1) 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)		■学位申請論文の評価によって分野の特性に応じた学習成果を測定している。			<参考> ■卒業生調査の調査票やルーブリックなど、学習成果の把握に用いている資料、その運用が分かる資料などが考えられます。* ・学修行動調査結果 ・授業アンケート結果 ・卒業生アンケート結果
		A	(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価するための方法を開発しているか。 <学習成果の測定方法例> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	A	■学位授与にあたっては最終試験を課し、課程を通じた学習成果の把握、評価を行っている。			<参考> ■学習成果を把握し評価する学内組織に関する資料など、学習成果の把握・評価にあたる体制が分かる資料などが考えられます。* ・大学FD委員会記録 ・大学教務委員会記録

407	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。 ・学習成果の測定結果の適切な活用<2020年3月追加項目>	A	所管部門からの検証資料を受け、音楽研究科としては、主任等会議メンバーでの確認を行った上で、2021年度第3回音楽研究科委員会(2021年6月2日開催)において、「2020年度自己点検・評価シート大学基準4)」の記載内容をもとに教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行った。			
			(2) 学習成果の測定結果を適切に活用しているか。	A	■毎年度提出を課している研究報告及び研究計画書により、指導教授が適切な指導を行えるようにしている。			
			(3) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	■教員は授業アンケートの結果を確認し、各担当授業の改善、学生への応答を各授業内で行うとともに、これを授業改善計画という形で学内に公表している。 【大学FD委員会資料】			

《参考》
 ■学習実態の把握とそれに基づく改善・向上の取り組みを示す資料や、教授会や教育の運用にあたる各種委員会、全学内部質保証推進組織等の活動が分かる資料などが考えられます。*
 ・大学FD委員会記録
 ・大学教務委員会記録
 ・全学教養教育機構会議記録
 ・自己点検・評価シート

COVID-19への対応・対策に関わる事項

・各学部・研究科等は、通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたか、記載してください。また、これらの教育活動の効果についても記載してください。

授業は4月の授業開始時から全面的にオンライン授業とし、年間を通じて教育活動を停止することなく継続できた。オンライン授業実施にあたっては、利用するツール(web会議システム、学修視線システム)の利用説明会を授業開始前に述べ10回開催し、すべての教員が円滑にオンライン授業を実施できるように備えた。また前期授業開始から2週間経過した時点で、全教員・学生に対し「授業実施状況調査(授業開始編)」を実施し、これを踏まえたFD勉強会「遠隔授業の特徴を活かした授業運営とは～これまでの振り返りとコロナ後の活用に向けて～」によって、オンライン授業のメリット・デメリットや効果的な取り組み事例の共有を行った。一方、音楽という特性上、実技、レッスンという対面での教育実践が肝要であることを踏まえ、緊急事態宣言解除後には徹底的な感染防止策をとったうえで対面でのレッスンを再開した。さらに前期授業終了後には「2020年度前期遠隔授業に関する調査(授業終了編)」を実施し、次年度カリキュラムにおいて取り組むべき課題や後期のオンライン授業に向けたフィードバックをおこなった。この結果、学期末の授業アンケートの、高い授業満足度(80以上)と授業外学習時間の伸びという成果を得た。

2020年度自己点検・評価シート (音楽研究科)

大学基準5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認《評定形式》

評価①、②欄は「A: 適切に実行している」「B: 概ね実行している」「C: あまり実行していない」「D: 実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
501	学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	A	(1) 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表がされているか。	A	各専攻ごとにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、本学公式サイト及び学生募集要項にて公表を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■学生の受け入れ方針を公表しているウェブサイト ・大学公式サイト ※「学位授与方針」と同じページ 	■大学院パンフレット
			(2) 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。 ・入学前の学習歴・学力水準・能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	A	各専攻の学生の受け入れ方針においては、本学が受験生に対して入学前に求める水準や意欲・学生像について明記している。また、本学が発行する入試広報媒体においても抜粋版及び本学公式サイトURLを公表し、より情報にアクセスしやすい状況に配慮している。				
502	学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A	(1) 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定しているか。	A	学生の受け入れ方針に基づいた学生の募集方法を設定し、入試MM委員会・各研究科委員会にて検討・審議を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ■入学試験要項* ・学生募集要項 (一般入試・センター利用入試、秋期特別入試・公募制推薦入試・帰国生徒入試・社会人入試、指定校推薦入試、留学生入試、編入学試験、大学院入試) ■入試委員会等の規程など、入学者選抜の実施体制を示す資料 ・フェリス女学院大学学則 ・フェリス女学院大学大学院学則 ・大学入試委員会規程 ・入試MM委員会規程 ・文学部入試委員会規程 ・国際交流学部入試委員会規程 ・音楽学部入試委員会規程 	
			(2) 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っているか。 <2020年3月追加項目>	A	本学公式サイトに公表されており、受験生応援サイトでも「よくある質問」として情報提供を行っている。その他同様の内容を大学案内パンフレットにも掲載している。				
			(3) 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。	A	入学者選抜に関わる事項は各学部入試委員会及び入試MM委員会にて議論されている。入学者選抜の可否を決定する際は、研究科において開催される合格者原案作成委員会の議を経て研究科委員会にて審議を行っている。				
			(4) 公正な入学者選抜を実施しているか。	A	入学者選抜は、文部科学省が示している大学院入学者選抜実施要項に沿って適切に行い、上記の運営体制にて公正に実施している。				
			(5) 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。	A	本学公式サイトに「受験上の配慮等」として受験時及び入学後の生活について事前に相談を受けつける体制を公表しており、相談内容に応じて学内関係部署と協議の上、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。				

503	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	C (1) 入学定員及び収容定員を適切に設定した在籍学生数を適切に管理しているか。 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 <学士課程> ・編入学定員に対する編入学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率 <学士課程> ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応 <修士・博士・専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	C いずれの専攻も収容定員を満たしていないが、パンフレットの作成や進学説明会の開催などの広報活動を行って対策を講じている。			■大学基礎データ(表2、表3) ・大学基礎データ(表2)「学生」 ・大学基礎データ(表3)「学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移」	
504	学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A (1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を行っているか。	A 学生の受け入れの適切性について、2020年度第1回入試MM委員会(2020年4月15日開催)で提供される前年度入試データや各種企画実施報告資料に基づき、結果検証を行っている。			<参考> ■入試制度・体制の改善事実を示す資料や、学生の受け入れの適切性について検証し、改善・向上に向けて取り組んだことを示す入試委員会、全学内部質保証推進組織等の資料などが考えられます。※ ・大学入試委員会記録または入試MM委員会記録 ・自己点検・評価シート	
		A (2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A 入試MM委員会構成員を中心に広報活動や入試制度の見直しを都度協議している。				

COVID-19への対応・対策に関わる事項 【必須】

・入試において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたか、記載してください。

・入試実施日におけるパーティションやフェイスシールドの使用等感染症対策の実施

2020年度自己点検・評価シート (音楽研究科)

大学基準6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

1. 点検項目等に基づく状況確認<<評価形式>>

評価①、②欄は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:あまり実行していない」「D:実行していない」の4段階で記入してください。

項目No.	①点検・評価項目	評価①	②フェリスにおける点検項目(細目)	評価②	④現状説明	⑤特に効果があがっている点	⑥今後改善が必要な点	⑦大学基準協会が求める根拠資料(必須)	⑧任意で準備する根拠資料
601	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	B	(1) 下記内容を含む大学として求める教員像を設定しているか。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等	A	【参考】大学全体の記述 教員組織の編制に関しては「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、大学公式サイトに掲載している。求める教員像については、「建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材」とし、教員組織の編制にあたっては、「長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す」こと、各学位課程における専門分野に関する能力については、「各学部・研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる」としている。			■大学として求める教員像、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在について大学としての考え方を明らかにし学内で共有した資料※ ・フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」	
			(2) 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。	B	「大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に沿った教員採用を行っているが、研究科としての教員組織の編成方針は定めていない。		研究科における教員組織の編制方針を定める必要がある。 (上記課題への対応状況) 全学内部質保証推進委員会において、第3期認証評価に向けた各種方針の見直し作業を行う予定となっており、その作業と並行して研究科における教員組織の編制方針を定めることとしている。2021年度中を目途に設定する。		
602	教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	A	(1) 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切か。	A	【2021年5月1日現在】 音楽芸術専攻修士課程では、研究指導教員4名(うち教授数3名)、および研究指導補助教員3名の合計7名であり、基準数3名(研究指導教員2名、うち教授数2名、および研究指導補助教員1名)を満たしている。 演奏専攻修士課程では、研究指導教員5名(うち教授数5名)、および研究指導補助教員1名の合計6名であり、基準数6名(研究指導教員4名、うち教授数3名、研究指導補助教員2名)を満たしている。			■大学基礎データ(表4、表5) ・大学基礎データ(表4)「主要事業科目の担当状況(学士課程)」 ・大学基礎データ(表5)「専任教員年齢構成」 ・大学基礎データ(表1)「組織、設備等(教員組織)」	
			(2) 適切な教員組織編制のための措置を講じているか。 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	A	コースワーク、リサーチワークにわたり、開講科目全体のバランスに配慮しつつ専任教員が担当している。音楽芸術専攻の「修士研究指導」は研究指導教員が担当し、演奏専攻の「修士演奏」「修士副論文」は研究指導教員が担当している。				<<参考>> ■適切な教員組織編制のための取り組みを示す資料として、授業科目と担当教員の適合性を判断する制度及び判断した実例を示す資料や、国際性、男女比など教育研究上の特性を踏まえて取り組んでいる事実を示す資料などが考えられます。 ※
			(3) 学士課程における教養教育の運営体制は適切か。						

603	教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	A	(1) 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定し規程を整備しているか。	A	音楽研究科では、「音楽研究科教員資格審査ガイドライン」を整備し、修士課程における「指導の教員(研究指導補助及び授業担当者)」「指導教授(研究指導及び授業担当者)」の資格について規定している。			<ul style="list-style-type: none"> ■教員の募集、採用、昇任に関して定めた規程* ・大学教員区分及び資格基準 ・大学専任教員任用規程 ・各学部専任教員任用に関する内規 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・大学特任教授規程 ・大学任期付専任教員任用規程 ・大学任期付専任教員任用規程施行細則 ・外国語契約教員任用規程 ・語学教育担当嘱託教員任用規程 ・留学生担当嘱託教員任用規程 ・音楽学部嘱託教員任用規程 ・大学情報センター担当嘱託教員任用規程 ・大学院担当教員に関する内規 ・各研究科教員資格ガイドライン ・客員教員規程 ・非常勤教員任用規程 ・各学部教育活動業績評価ガイドライン ・各研究科大学院教員資格審査に関するガイドライン
			(2) 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。	A	大学院担当教員の資格審査に必要な場合は、音楽研究科委員会のもとに資格審査委員会を設置し、「音楽研究科教員資格審査ガイドライン」に基づき審査を行っている。			
604	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	B	(1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施しているか。	B	2019年度に行った大学院における「三つの方針」の見直し作業において、2020年度以降に、今後の本学大学院のあり方を考えるとともに、各研究科の設置申請書類等を参考に、各専攻の人材養成目的(前期課程、後期課程)を設定すること、大学院の「三つの方針」のさらなる見直しを検討することなどを確認した。また、これらの取組について、大学院FD活動として実施する可能性についても検討することとしたが、2020年度は具体的な取組は行わなかった。			<ul style="list-style-type: none"> ■大学としてのFDの考え方、実施体制、実施状況が分かる資料* ・大学FD委員会規程 ・文学部・人文科学研究科FD委員会規程 ・国際交流学部・国際交流研究科FD委員会規程 ・音楽学部・音楽研究科FD委員会規程 ・大学公式サイト「FD活動報告」 大学案内 > 大学の取り組み > 大学教育改革への取り組み > FD活動 https://www.ferris.ac.jp/information/approach/educational-reform/fd.html
			(2) 教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。	A	「大学院音楽研究科 教員資格審査ガイドライン」において、教員の研究活動、教育活動、社会活動を評価の対象とした、「【指導の教員】研究指導補助及び授業担当」、「【指導教授】(修士研究指導担当者)研究指導及び授業担当者」の各基準を設定している。			
605	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	A	(1) 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価を実施しているか。	A	教員・教員組織の適切性について、音楽研究科では、主任等会議メンバーでの確認を行った上で、2021年度第3回音楽研究科委員会(2021年6月2日開催)において、点検・評価項目に従って、「2020年度自己点検・評価シート(大学基準6)」の記載内容をもとに点検・評価を行った。			<ul style="list-style-type: none"> 《参考》 ■教員組織の適切性を検証したことを示す各種委員会、全学内部質保証推進組織等に関する資料、改善・向上に向けた取り組みが分かる資料などが考えられます。* ・文学部主任等会議記録 ・国際交流学部主任等会議記録 ・音楽学部主任等会議記録 ・学部長会議記録 ・自己点検・評価シート
			(2) 点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいるか。	A	点検・評価結果を踏まえ、教員組織の適切な整備及び教員の資質向上に取り組んで行くことを確認した。			

COVID-19への対応・対策に関わる事項【任意】

・教員組織の編制やFD等において、COVID-19への対応・対策を行っている場合は、その内容を記載してください。